

令和7年度第1回千葉県水産振興審議会海面利用調整部会  
結果概要

1 日 時 令和7年6月20日（金） 午後2時30分～午後3時40分

2 場 所 千葉県庁南庁舎4階 収用委員会審理室

3 出席委員数 8名

4 議 事

議題

- (1) 遊漁のまき餌釣りに係る委員会指示について
- (2) 千葉県海面利用調整部会推奨ルールについて
- (3) 遊漁者等によるがざみ類の採捕に係る委員会指示について
- (4) その他

5 議事概要

議題

- (1) 遊漁のまき餌釣りに係る委員会指示について
  - ・事務局から資料の朗読及び説明、水産課から補足説明が行われた。
  - ・委員全員の賛成により、原案に異議ない旨、決議された。

【質疑応答】

なし

- (2) 千葉県海面利用調整部会推奨ルールについて
  - ・事務局から資料の朗読及び説明、水産課から補足説明が行われた。
  - ・委員全員の賛成により、原案に異議ない旨、決議された。

【質疑応答】

(委員) 推奨ルールの⑮の真潮根の区域はどこか。

(県) まき網の真潮根の協定で規定されている区域。

(部会長) 漁協に所属していない遊漁者に対し、どのように推奨ルールを周知していくのか。

(県) 各地域のマリーナや釣具店等への資料の送付や、県ホームページへの推奨ルールの掲載により周知していく。

- (3) 遊漁者等によるがざみ類の採捕に係る委員会指示について

- ・事務局から資料の朗読及び説明、水産課から補足説明が行われた。
- ・委員全員の賛成により、原案に異議ない旨、決議された。

**【質疑応答】**

(部会長) パブリックコメントにおいて、何か意見はあったか。

(県) 観光業者ががごみ類を放流して観光資源とすることにより規制を行う必要がなくなるのではないかとの意見があった。この意見に対しては、漁業権管理上の懸念が解消されないことや、現在、放流を行う観光業者がいないため、資源保護上の懸念も解消されないことから規制は必要と判断した。

また、外国人遊漁者への周知徹底を求める意見があった。この意見については、今後、ホームページや看板での周知に当たっては、外国語を併記することにより対応予定。

(4) その他

- ・事務局から銃器対策の広報及び啓発に係る協力を依頼した。

**【質疑応答】**

なし